

「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」契約結果

「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託
- 2 委託内容 横浜市寿町健康福祉交流センター内（以下「交流センター」）に設置する「ことぶき協働スペース」において下記に掲げる事業を実施し、「開かれたまちづくりを緩やかに進めていく」その一端を担います。
 - (1) 地区内外の団体等と進める寿地区のまちづくり・地域支援に必要な取組の創出等に関する事
 - (2) 寿地区内外の団体等の連携と交流の推進に関する事
 - (3) 寿地区におけるボランティア活動の促進に関する事
 - (4) 寿地区の情報収集及び地区内外への発信に関する事
 - (5) 寿地区の調査研究の調整支援に関する事

指名期間を令和11年3月31日までの5年間とする協働契約とし、年度ごとに健康福祉局と受託者が事業評価、契約締結して、事業実施していきます。

※交流センターは指定管理施設ですが、「ことぶき協働スペース」は指定管理外です。

- 3 契約の相手方 特定非営利活動法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ
- 4 契約金額 29,799,880円
- 5 契約日 令和6年4月1日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
トビヲちゃんカンパニー	622点	2
特定非営利活動法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ	788点	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準

[評価項目]

- 1 基本事項：
団体の基本理念や基本方針、財務状況、市内における市民公益活動の実績、寿地区に関する横浜市の施策や地域の住民・団体等への理解、概算見積の内容
- 2 実施体制に関する事項：
スタッフ配置や勤務体制の計画、経験者についての考え方や確保の見通し、スタッフの育成及び研修についての考え方や計画、個人情報保護・人権尊重に関する考え方とそれを踏まえた事業の進め方
- 3 事業の企画・実施に関する事項：
事業実施の基本な考え方と寿地区住民・団体等の支援方法、5年間の事業実施の考え方、各事業の提案内容、交流センター指定管理者との連携の具体的な内容、関係機関及び地域団体等との協力・連携の方針や考え方と具体的な内容
- 4 ワーク・ライフ・バランス及び障害者の雇用に関する取組事項：
次世代育成支援対策推進法・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律への取組状況、若者雇用促進法に基づく認定・よこはまグッドバランス企業認定の取得状況、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率

[配点]

別紙のとおり。

[評価方法]

- 1 評価事項「1 基本事項」、「2 実施体制に関する事項」及び「3 事業の企画・実施に関する事項」

(ア) 以下のとおり、A, B, C, D, Eの5段階評価を行いました。

A	B	C	D	E
特に優れている	優れている	問題はない	不十分な点がある	妥当でない

(イ) 5点満点とし、A=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=0点としました。

(ウ) 特に重視する項目は重点項目とし、2又は3を乗じることとしました。

- 2 評価事項「4 【加点項目】ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組事項」

(ア) 以下のとおり、A, Bの2段階評価を行いました。

A	B
取組がなされている	取組がなされていない

(イ) 1点満点とし、A=1点、B=0点としました。

- 3 すべての評価項目を絶対評価により採点しました。

(2) 評価委員会開催日時及び開催場所

令和6年1月11日(木) 13時00分から15時00分まで
横浜市役所22階S04会議室

(3) 評価委員の出席状況

6人中6人出席

8 問い合わせ先

健康福祉局生活福祉部生活支援課援護対策担当
電話：045-671-2425

各評価項目の配点

No.	評価項目	配点(※)
評価事項1「基本事項」		
1.1	団体の状況	30
1.2	財務状況	30
1.3	実績	60
1.4	地域特性の理解	60
1.5	コスト	30
小 計		210
評価事項2「実施体制に関する事項」		
2.1	スタッフの配置	60
2.2	経験者の配置	60
2.3	人材育成	30
2.4	個人情報保護・人権尊重	30
小 計		180
評価事項3「事業の企画・実施に関する事項」		
3.1	運営ビジョン(基本方針)	60
3.2	運営ビジョン(事業計画)	60
3.3	事業要綱第3条第1項に掲げる事業	90
3.4	事業要綱第3条第2項に掲げる事業	90
3.5	事業要綱第3条第3項に掲げる事業	90
3.6	事業要綱第3条第4項に掲げる事業	90
3.7	事業要綱第3条第5項に掲げる事業	60
3.8	センター指定管理者との連携	60
3.9	関係機関・地域団体等との協力・連携	90
小 計		690
評価事項4「【加点項目】ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組事項」		
4.1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員100人以下の場合のみ加点対象)	6
4.2	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員100人以下の場合のみ加点対象)	6
4.3	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	6
4.4	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし)の取得	6
4.5	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール)の取得	6
4.6	よこはまグッドバランス企業認定の取得	6
4.7	(従業員43.5人以上の場合)障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成 (従業員43.5人未満の場合)障害者を1名以上雇用している。	6
小 計		42
合 計		1,122

(※)配点は、評価委員6人による合計点数を記載。